

平成4年2月15日

行政区域を越えて合同の防災訓練を実施

豊島区・北区

15日午後、区境を挟んで互いに隣接する豊島区（西巣鴨、巣鴨）と北区（滝野川、西ヶ原）の住民が一緒になって、合同の防災訓練を実施する。日常生活においては区境を挟んで互いに交流のある住民同士が、これまで防災訓練というと区境の向うとこっちでそれぞれ別々に実施している現状に、かねてから疑問をもっていた、豊島区側の西巣鴨四丁目親交町会の中村丈一會長が、平成2年の4月、加藤豊島区長との懇談会の席上で提案したのが、そもそものきっかけとなった。豊島区側の7町会の意向を受けて、豊島区の防災課で、北区の防災課を通して北区側の住民と接触すると、二つ返事でこれに積極的に応じ、滝野川一丁目の西大原自治会の高橋久由会長を中心に7自治会がまとまり、その後、豊島区側の住民とともに3回にわたって準備会を開催してきた。

第1回目の今回は、北区の防災センターを会場にして、消防署や区役所の職員から震災対策についての話を聞いたあと、センターの体験コーナーを使って、一緒に訓練を予定している。今後も、1年に1回、それぞれの区での持ち回りで、合同訓練を実施していく予定である。

[参加予定町会・自治会]

豊島区	西巣鴨四親交町会	北 区	滝野川小原自治会
	巣鴨五朝日町会		西大原自治会
	巣鴨五大親町会		東大原自治会
	西巣鴨睦町会		西ヶ原四西部自治会
	庚申塚町会		馬場自治会
	巣鴨三明町会		飛鳥山自治会
	栄和町会		斎美自治会

[協力機関]

豊島区防災課	北区防災課
豊島消防署	滝野川消防署

問合せ 防災課長